

防災に関する各学校の判断基準

特別警報 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪（波浪 高潮）

土砂災害警戒情報

◎登校前→休校 ※前日又は当日午前6時に判断 **【市教委判断・全市一斉】**

○在校中→校外学習中止、野外活動中止

□下 校→引取り下校 **【小学校】** ※中学校は「自助・公助・共助」の観点から各校判断

△放課後→部活動、補習等は中止

※登校している場合は原則として給食を提供後に措置する。

警 報 大雨、洪水、暴風、大雪（波浪 高潮）

◎登校前→休校又は登校遅延措置（原則として警報解除後・見込）

【教育委員会と校長会とで協議した上で学校判断 ※近隣の小中学校で合わせる】

○在校中→校外学習や野外活動は中止又は待機

□下 校→集団下校又は一斉下校（状況によって引取り下校） **【小学校】**

※中学校は各校判断

△放課後→部活動、補習等は原則として中止（状況により実施可）

注意報 大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪

【学校判断 ※近隣の小中学校で情報交換】

◎登校前→注意喚起（状況により、教職員を通学路に配置する。）

○在校中→安全確保の上活動する。（危機対応を確認して）

□下 校→注意喚起（状況に応じて一斉下校又は集団下校） **【小学校】**

△放課後→注意喚起（状況に応じて時間短縮等の措置）

※ゲリラ豪雨・雷雨の場合は下校待機、活動待機・中止の措置を学校が判断する。

※注意報レベルであっても判断に迷う場合は、教育委員会と協議する。